

報道資料

令和 3年 3月10日

奈良県県土マネジメント部道路保全課

担当：辻井、上本

TEL (0742)27-7499(直通)

(内線4151・4152)

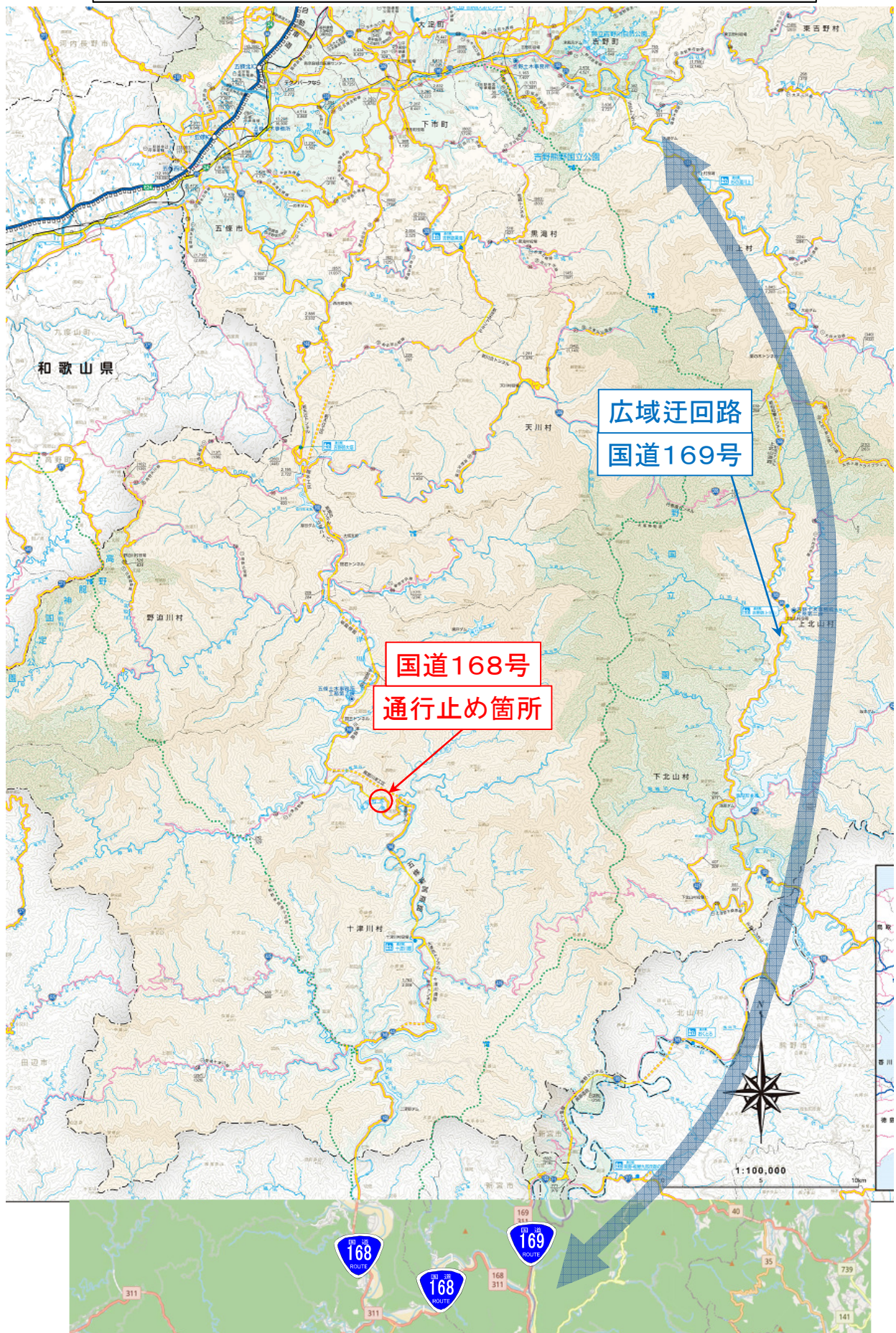
国道168号十津川村風屋地内の崩土による通行止めについて

国道168号十津川村風屋地内で崩土（長さ15m、高さ15m、幅7m）が発生したため、3月10日午後3時10分から通行止めを実施しています。なお、今回の崩土による怪我人等の報告はありません。

現在、現場の状況を確認しており、現時点で復旧の見通しは立っておりません。

なお、迂回路は、国道169号等への広域迂回となります。

国道168号十津川村風屋地内の通行止めについて



「奈良県道路網図（平成29情使、第1061号）を転載」

「© OpenStreetMap contributors」「<http://www.openstreetmap.org>」

崩土現場写真

